

大分県信用組合 行動計画

当組合は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するという目的を完遂するため、次のように行動計画を策定する。



1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 当組合の課題

(1)女性職員は、窓口、内勤事務の配置が大多数であり、事務の正確さを期待されているが、営業等の仕事に対して意識が薄い。

(2)窓口業務、後方事務業務だけに留まっている女性職員が大多数であり、任命された数人の女性職員のみが女性渉外として活動している。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 従来、男性中心であった融資業務、渉外業務等への女性労働者への配置を20名に拡大する。

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 女性職員が、総合職であることを自覚し、情報収集、セールス、会話ができる環境づくりを実施するため、上司へのヒアリングを年1回実施する。
- ・平成28年4月～ 女性職員の意識変革のための課題点を分析する。
- ・平成29年4月～ 女性職員に多様な職務経験を順次付与するとともに、女性職員の交流会を実施する等、女性職員が不安なく配置できるようにする。
- ・平成31年4月～ 配属を実施し、定期的なフォローアップを実施する。

目標2 従来、男性中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験を付与する。

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 融資業務、渉外業務のような男性中心の業務への積極的な女性職員の配置を促し職務経験を付与する。

目標3 長時間労働の是正等、働き方の見直しを行う。

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 仕事の『効率化』・『平準化』を図り、業務終了後は、できるだけ早く退社する環境作りに配慮し、時間外勤務は、月45時間以内とする。